

あすなろ園柏台グループホーム(認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護)

〈入所対象者〉

原則として、要介護認定の結果「要支援2、要介護1～5」と認定された方で認知症の診断を受けた倉敷市の被保険者の方が対象となります。

◇ 入浴

本人の身体状態等によって週 2～3回(又は必要に応じて清拭)

◇ 排泄

おしめ交換、ポータブルトイレ、トイレ誘導等、できるだけ自立を促すため、本人の身体能力を最大限活用した援助を行います。

◇ 食事

利用者と職員が共同で作製、家庭的な雰囲気の中で安心して生活出来る環境を提供します。

◇ 健康管理

職員が利用者の主治医又は提携医療機関と連携しながら日々の健康管理を行います。

◇ その他自立への支援

- ・利用者が自主性を保ち意欲的に日々の生活を送ることができるよう援助します。
- ・利用者と職員が共同で家事等を行い家庭的な生活環境の中で日常生活が送れるよう配慮します。

＜料 金 表＞ 1日あたり

居室料	2,100					
食費	1,050					
共益費	1,060					
サービス費	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	748	752	787	811	827	844
サービス提供体制加算(Ⅲ)	6					
介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 11.1%	84	84	88	91	92	94
介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ) 2.3%	17	17	18	19	19	20
1ヶ月(30日)	151,950	152,070	153,270	154,110	154,620	155,220
その他の実費	医療費等					

*介護職員処遇改善加算(居室料・食費・共益費を除く費用×11.1%)

*介護職員特定処遇改善加算(居室料・食費・共益費を除く費用×2.3%)

*2割負担(3割負担)の料金は、介護保険負担金に介護職員処遇改善加算、提供体制加算を含めた2倍(3倍)の金額

*新型コロナウイルス感染症に対応する為の特例的な評価として、上記にプラスして、令和3年4月～9月末までの間、基本報酬に0.1%上乘されます。

*今後科学的介護推進体制加算(40円/月)を予定しています。

※ 入居一時金 100,000円 ※ 入所時初期加算 30円/日(入所～30日間)

※ 寝具、ベッド、おむつはご用意下さい。 車いす、老人車、理美容サービス、嗜好食、クラブ活動(材料費)など、ご利用者個人の日常生活上必要となるものなどは、別途負担となります。

※ 入院した場合 居室料がかかります。(入院が3ヶ月を越える場合は退所となります)

また、H30年度より1ヶ月に6日を限度とし1日につき246単位を算定(入院初日及び最終日は算定しない)

※ 退去時に入居一時金から居室補修費、清掃代を控除した後、残金を返金いたします。